

○ 保険外併用療養費について

・ 長期入院に係る入院料

入院期間が180日を超えておられる患者様には保険診療とは別に入院基本料の15%程度をご負担して頂いております。負担額は一般病棟入院基本料を算定する患者様は、1日につき2,000円です。

入院期間については、他の医療機関の一般病棟等への入院期間を含め、継続して180日を超えた日から対象となります。(3か月以内に再入院された場合は継続とみなします。)

厚生労働大臣が定める状態にある場合は自己負担の対象とはなりません。

・ 保険で認められている回数を超えて行う検査費用

(腫瘍マーカーとして実施する場合に限る)

α-フェトプロテイン (AFP) 精密測定 : 2,020円

癌胎児性抗原 (CEA) 精密測定 : 2,020円

○ご不明な点や詳細につきましては、総合受付窓口にご遠慮なくお申出ください。